

令和元年 5 月 定例教育委員会 会議録

◇開 会	令和元年 5 月 2 8 日 (火)	午前 1 0 時 3 0 分
◇閉 会	令和元年 5 月 2 8 日 (火)	午後 0 時 3 0 分
◇会 場	3 F 「教育委員会会議室」	
◇出席者	教育委員会	
	・教育長	岸 田 隆 博
	・教育長職務代理者	深 田 俊 郎
	・教育委員	中 村 美 穂
	・教育委員	横 山 真 弓
	・教育委員	出 町 慎
	・教育部長	藤 原 泰 志
	・教育部次長兼学校教育課長	足 立 正 徳
	・学事課長	前 川 孝 之
	・子育て支援課長	上 田 貴 子
	・文化財課長兼美術館副館長 兼中央図書館副館長	長 奥 喜 和
	・教育総務課長	足 立 勲
	・まちづくり部 市民活動課長	井 尻 宏 幸
	人権啓発センター所長	宇 瀧 広 子
	・教育総務課庶務係長	芦 田 将 司

(岸田教育長)	<p>ただいまから5月の定例教育委員会を開催いたします。 会の進行上、発言の際には必ず氏名を名乗ってから発言いただきますようお願いいたします。</p>
日程第 1	<p>前回会議録の承認</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 1、前回会議録の承認についてですが、4月24日の定例教育委員会会議録の承認は深田教育長職務代理者と横山委員にお願いをいたしました。</p>
日程第 2	<p>会議録署名委員の指名</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 2、本日の会議録の署名は、中村委員と出町委員にお願いをいたします。</p>
日程第 3	<p>報告事項</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 教育長報告</p>
(岸田教育長)	<p>日程第 3、報告事項に入ります。(1) 教育長報告として報告をいたします。1 ページの行動報告に基づきまして報告いたします。</p> <p>5月8日ですが、認定こども園園長会を初めて開催をいたしました。御存じのとおり、全市13園の認定こども園による幼児教育がスタートしたこと、それから、主体的・対話的で深い学び並びに育成を目指す資質能力の三つの柱が幼児教育から高校まで同じように示されたことを受けて、「自分たちの未来をつくる子どもたちへ」と題して講話を私の方からさせていただきます。</p> <p>16日には、後ほど報告させていただきますが、第6回山南地域市立中</p>

学校統合準備会を開催し、部会構成をしたところでございます。21日には、第3回校長会を開催いたしました。講話では、学校経営を行うに当たって重要なことは、課題分析であること、また、課題分析に当たっては、日本社会という大きい単位で考えたときに、子ども達に求められる能力、いわゆるマクロの視点と、それから、地域社会という小さな単位で考えたときに求められるミクロの視点、これが重要であるということを伝えるとともに、マクロの視点で考える限り、子どもにつける能力は全国共通ですけれども、そこに地域の特性などを考慮したミクロの視点が入り込むことで、教育活動に差異が生まれ、学校ごとの特色が生まれますよと、そこに学校長としての経営力が出てくるんですよということをお伝えしました。

なぜこういうお話をしたかという、今、教育長訪問をしてるんですけども、大概、同じような課題。課題を三つ書いてほしいとお願いしてるんですが、大体同じような課題が出てきます。その校長用のワークシートを、例えばAの小学校のワークシートをBの小学校へ持っていくと通用するような書きぶり、学校が非常に多い。つまりは、具体性がないという、その具体性がないのは、要は、課題分析が非常に弱いということで、気になったものですので、今回、そういうような視点で講話をさせていただきました。

それから、23日、24日は富山で開催されました全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に出席してまいりました。先ほども総合教育会議の中で市長が触れられておりましたけれども、新教育委員会制度ですけども、今年度から完全移行となります。その新教育委員会制度と、それから、これからの時代に応じた教師のあり方ということについて、文科省の望月課長から講話があったわけですが、1点目の新教育委員会制度につきましては、確認事項として、政治的中立性、それから、レイマン・コントロール、これは広く意見を聞きましようということと、それから、透明性、開かれた教育委員会という、この三つが大きな前提にありますよという、まず確認事項三つが述べられた後、新教育委員会制度の意義がこれから問われてくることとなります。

特に、一つは、今まで教育長、教育委員長というような責任の明確化でなかったのが、今回は、教育長の責任の明確化がきちっと示されたということで、責任ある対応をしてほしいということと、それから、もう一つは教育行政としての評価、これをちゃんとすべきでしょうということで、まず合議制における執行責任、あるいは対外的な説明責任、それから、市長部局との適切な連携、それから、教育大綱とか総合教育会議の運用、それから、教育委員による教育長チェック機能を果たすということがこれから求められますので、しっかりとお願いをしたいというお話が1点目でした。

それから、2点目のこれからの時代における教師のあり方については、先ほどもちょっと言いましたが、教師の働く意欲の減退、意欲が減退する中で、教員志望の倍率平均が非常に低くなっておいて、中には1.3倍という県があると。結局、質の高い教育にしていくにはどうしたらいいか、真剣に議論する必要がある、そういう時期に来ているということでした。ですから、特に子どものためであれば、長時間勤務をよしとする働き方の中で、教師が疲弊していくのであれば、子どものためにはならない、今、本気で働き方改革を行わなければ、ほとんどが企業に就職して、教育の質が低下することは目に見えてるということをも十分理解してほしいということをお伝えしました。この点につきましても、先ほどの総合教育会議の中で副市長からありましたように、教頭については年間1,000時間を超えているという実態もある中で、積極的に取り組む必要があると、改めて認識したところでございます。

27日、昨日ですけども、市内県立3高校との連携協定の調印式に参加

をいたしました。今回、柏原高校が文科省の地域との協働による高校教育改革推進事業に応募したところ、全国20校に選ばれたと。教育委員会としては、キャリア教育とか外国語教育、それから、コミュニティ・スクール、こういったことに力を入れておりますので、それぞれ柏原高校はICTを使った英語教育なんかをやるといふふうを書いてありますので、そのあたりの連携、あるいは、氷上高校ですと、アントレプレナーシップ教育（丹波学）という新しい教科をされておりますので、そこでの連携、それから、氷上西高校については、中高連携学校となっておりますので、コミュニティ・スクールなんかもちっと連携していければいいかなと思っております。今回のこの調印式を、教育委員会も活用させていただきたい、そう思っております。また、いろいろとそういった点で知恵がありましたら、御意見をいただければありがたいと思っております。報告は以上でございます。

ただいまの教育長報告につきまして、何か御質問ありませんでしょうか。深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、説明がなかったんですけど、5月28日の丹波市の教育を考える会というのを書いてますが、これについて説明いただければと思うんですけど。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

次長兼学校教育課長の足立でございます。失礼いたします。5月28日、丹波市の教育を考える会なんですけど、これは教職員団体と教育委員会との話し合いということになっております、代表者と。よろしいでしょうか。

(岸田教育長)

これについては、今日の5時からということになってございます。他にありませんでしょうか。よろしいですか。無ければ、この項を終わらせていただきます。

(2) 寄附採納報告

(岸田教育長)

続きまして、(2) 寄附採納報告についてお願いをいたします。足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立でございます。今回の寄附採納は1件でございます。資料9ページをご覧ください。船城小学校に対しまして、JAバンク兵庫様からデジタルカメラ4台の寄附申し出があり、これをありがたく採納することといたしましたので、御報告申し上げます。以上です。

(岸田教育長)

ただいまの報告について、何か質問ありませんでしょうか。質問が無ければ、寄附採納報告を終わります。

(3) 行事共催・後援等報告

(岸田教育長)

続きまして、(3) 行事共催・後援等報告について、お願いをいたします。足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立でございます。行事共催・後援等の報告につしまし

ては、資料の10ページに掲載しておりますとおり、平成31年度丹波の森子どもミュージカル体験塾を初め全部で11件でございます。今回の報告につきましては、11件全てが後援の依頼となっております。また、今回初めての後援依頼はありません。それぞれ丹波市教育委員会後援等名義使用許可に関する要綱に基づき、許可条件に適合し、特に問題がないため専決処分により許可をしたもので報告をさせていただきます。以上です。

(岸田教育長)

報告が終わりました。ただいまの報告につきまして、何か御質問ありませんでしょうか。

無ければ、この項を終わらせていただきます。

日程第4

協議事項

(1) 令和元年度教育委員会自己点検・自己評価報告書(平成30年度実績)について

(岸田教育長)

続きまして、日程第4、協議事項に入ります。(1) 令和元年度教育委員会自己点検・自己評価報告書(平成30年度実績)についてお願いをいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立でございます。教育委員会自己点検・自己評価につきましては、地方教育行政及び運営に関する法律第26条に教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の規定があり、点検評価を毎年行って議会に提出し、これを公表しなければならないと定められております。

この評価を行うに当たりまして、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとして定められており、外部評価を受けることになっております。本日は、教育委員会で御意見をいただくということにしております。本日の教育委員会での協議の後、外部評価を受ける予定で、評価者につきましては、兵庫教育大学大学院学校教育研究科の川上准教授にお世話になる予定でございます。

それから、外部評価を受けた後、7月の定例教育委員会で議事案件として提出し、9月の議会定例会に提出する予定でございます。併せて教育委員会ホームページ等で公表もいたします。

本日は、本来であれば、各事業を担当課長から御説明申し上げ、その後に御意見、御質問を伺うべきですが、今回、時間の都合上、説明の方を省略させていただき、章ごとに御意見、御質問をいただく形で進めさせていただきたいと考えております。私の方からは以上でございます。

(岸田教育長)

それでは、第1章、「生きる力を育む学校教育の充実」につきまして、何か御質問ありませんでしょうか。16ページまでありますが。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、最初の方から幾つかなんですけども、まず一つ目が、2ページの取り組みの評価のところの英検チャレンジ事業544名というのがありまして、合格率がずっと書いてあるわけなんですけども、この受験者数というのは、各々わかるんですかね、級別で。もう一つあるのは、5級から受けるというのはどうなんやろうという、そのあたりの見解をちょっと聞かせていただくのが一つ。

それから、4ページの豊かな心の育成のところ、今後の取り組み・改

善策等のところで、フォーラムを計画しておりますということです。先ほどの委員会のこれからの計画の中で、8月31日ですか、フォーラムを計画されているようですが、内容がほぼほぼ決まっているのではないかなと思いますので、このフォーラムのあり方を説明いただければと思います。まず、よろしく申し上げます、この二つを。

(岸田教育長)

それでは、2ページの英検の級別の人数、それから、5級を受けていることについての教育委員会としての考え、4ページの8月31日のフォーラムのあり方について、現状わかっているところで、この説明をお願いします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 失礼いたします。まず1点目の受験者数なんですが、まず、それぞれの級の受験者数でよろしいでしょうか。まず、受験者数なんですけれども、5級につきましては47名で、4級につきましては195名、それから、3級につきましては235名で、準2級につきましては62名、2級につきましては5名ということで、合計544名の受験者ということになっております。

1点目、5級から受けるということはいかなるものかなというようなことなんですが、委員御指摘があったように、なるべく上の級から挑戦していけばいいんですが、意欲という点で、そういった面に重きを置いていますので、5級からの受験を現在は認めているところです。何とか3級以上の合格率を上げていきたいということは目指して進めておるところが現状でございます。

それから、ちょっと2点目なんですけど、フォーラムについてなんですけど、8月31日に行いますのは、いじめの市民運動の方のフォーラムということになります。CSのフォーラムにつきましては、7月に現在、実施する予定にしておりますので。具体的には、文科省の方から教育長の御紹介の講師の方に来ていただいて、南小学校の方でCSのフォーラム、CSの熟議を見ていただいたり、あるいは、市長部局と一緒にCSのフォーラムを実施する予定にしておりますが、よろしいでしょうか。

(岸田教育長)

いじめ暴力ゼロ市民運動について、再度説明願います。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 申し訳ございません。失礼いたします。いじめ防止フォーラム、8月31日の実施の件なんですが、昨年度までは、いじめゼロサミットということで、中学生の子ども達を中心に実行委員会形式で、主に中学生の保護者、あるいは先生方を中心にいじめのゼロサミットを実施しておりました。やはりちょっと、一定、課題としまして、各学校では、いじめ防止の取り組みの成果は上げられたんですが、やはり市民の方へ少し広がりが弱いのではないかなという課題がありましたので、それを教育委員会の中でも話し合いました、できれば、そういった取り組みを市民の方にも広げていきたいということで、中学生から高校生なんかにも実行委員会形式で呼びかけまして、もちろん、パネルディスカッション、それから、いじめに対する講演なんかも行いまして、あるいは、関係課との連携も行いながら、PTAなんかにも呼びかけも行って、市民の方に広げていきたいというように考えております。

場所の方も、ポップアップホールで行いたいというように考えておまして、できれば、終わった後に、みんなで参加者の中で、参加している子ども達を中心になんですが、市民の方にもそのいじめ防止ゼロを呼びかけるようなチラシの配布になるのか、メッセージを伝えていく場になるのか、

そういった取り組みを進めていって、市民運動の方に広げていきたいというように考えているのが趣旨でございます。以上でございます。

(岸田教育長)

5級の意欲という話ですが、この数字的にいうと、中学校3年生卒業程度っていうのが3級、これ見たときに、丹波市の英語力からいうとどういう課題、あるいは、課題に対して、英語力について、学校教育課としてはどんな判断をされてますか。4級、5級を合わせると、222人かな、いるわけだけでも、3級にチャレンジできてないということについて、どういう判断をされてますか。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 確かに、今おっしゃったように、3級以上というところで、目指してはおるんですけども、やはり現状、こういったところに子ども達があるのかということを知る意味でも、5級のデータなんかも、こちらも把握したいというのもありまして、こういった形で進めているところが現状でございます。

(岸田教育長)

それはわかっていますが、この現状から、英語力ってどういうふうに、課題があると考えているのか、どこに問題があると考えているかというイメージでいうと、どういう考えになるのか。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 実際、文部科学省が30%以上、50%以上ということで進めてはおるんですが、実際、英語調査を行う前のときに、現状把握している状況では、文科省が進めている現状なんかよりは、少し低い状況ではないかなというようには考えておりました。実際に、今回、こういった調査を進める中で、そういったことははっきりはしてきている現状があるので、英語力の調査としては、全国平均よりも少し低い状況にあるのかなというようには考えていますので、何とか高めていきたいと考えているのが現状でございます。以上です。

(岸田教育長)

それから、7月6日のことがちらっと出たので、情報として、教育委員会さんに提供してもらえますか。今日の7ページのところに、教育委員会関係行事予定一覧表の7月6日土曜日、地域とともにある学校づくり推進フォーラムという話、ちらっと次長の方から出ましたので、お願いします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 先ほど少しお話はさせていただいたんですけども、教育長の方から紹介いただいた文科省の講師の方に来ていただいて、フォーラムを実施する予定にしております。学校の職員はもちろんなんですけれども、市長部局等にも来ていただいて、あるいは、学校運営協議会、それから、できるだけ先生方以外の社会の中、地域の中で力を発揮していただけるような方にも呼びかけて、コミュニティ・スクールの進め方であったり、学校運営協議会の進め方であったり、先進的な情報を共有したり、あるいは、内容については、もう少し詰めてはいくんですけども、模擬熟議のような形のことも実施できたらなというふうには考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

補足させてもらいますと、前、教育委員会で文科省へ行かせていただいたときに対応していただいたのが西さんという方で、その西さんが、また兵教大の関係の仕事をされてるということがあったので、こっちに来られ

るということがあるので、7月3日から6日までの間、こっちにいらっしゃるといことなので、その間に、今、モデル的に進めようとしてる南小学校での熟議に参加していただいたり、それから、学校長の研修会、あるいは、教育委員会の計画立案のあり方とか、そして、このフォーラムとかということで、いろいろ情報なり勉強会をさせていただくことを企画しております。現時点での計画書があると思うので、後で配付いただきたい。よろしくお願いいたします。

それから、もう1点だけですが、8月31日のフォーラムのあり方、説明があったんですけど、なかなか市民運動にならないということで、参加する子どもさんの保護者だけしか来られないので、やっぱりみんなでこういういじめの問題を考えていこうという形で、今年からこういう市民運動へと変えました。ただ、計画立案は、実行委員会形式をとります。

他にありませんでしょうか。

中村委員。

(中村委員)

教育委員の中村です。1ページの主な取り組みのところなんですけども、全教職員にリーフレットを作成して配布しましたっていうふう書いてあるんですけども、こちらの教職員さんからの感想はどうだったかなというのをちょっと知りたいのと、配って、配布をしてどうだったかなというのを知りたいのと、あと、2ページの地域人材を活用した学校図書サポーターの全小学校配置を目指しますっていうふう書いてありますけども、今のところはどうかということを知りたいのと、あと、3ページの主な取り組みのところ、自己有用感を育む学級づくりについての研修なんですけど、これはどういった内容なのかなということ、ちょっとお知らせいただきたいです。

(岸田教育長)

3点ですね。1ページのリーフレットに対する教職員の感想なり反応、それから、2ページの学校図書サポーターの全校配置に関すること、それから、3ページの自己有用感を育む学級づくりについての研修会のこの内容について教えていただきたいという3点、お願いします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

まず、教職員リーフレットなんですけれども、以前、この場でも紹介させていただいたリーフレットです。主体的・対話的で深い学びに向けての授業改善を進めるリーフレットでありまして、教職員全員に配布しております。昨年度も説明はさせていただいたんですけども、その中で、反応としては、こういった事業を進めていくんやなというのが、ある程度、やっぱり視覚的にも皆さんで共有できたというようなところで成果はあったというふうに考えております。

今年度、このリーフレットをもとに研修を進めていきたいというふうには考えておりますので、段階的に先生方の中に浸透していくような取り組みを今年度は実施していきたいというふうに考えております。

2点目の図書サポーターなんですけれども、現在のところ、非常に学校の方からの評価を得ています。何よりも、その図書サポーターの方が非常に意欲的というか、仕事に対して情熱を持って取り組んでいただいている、そういった中で、学校の図書室の環境というの、やっぱり非常に子ども達が行って、今まで、殺風景ではないんですけども、図書室へ行くことが楽しみになってるという子が増えているというようなことで、今年度については、具体的に子ども達の感想であったり、あるいは、アンケートなんかもとっていますので、それをもとに、何か御報告ができたかなというふうには考えております。来年度に向けては、何とか全校配置でできる方向

で、今のところは検証しながら、検討しておるところでございます。

3点目におきます学級づくりの研修については、昨年度実施した内容でよろしいのでしょうか。不登校とかいじめの改善に向けても、やはり居場所というものが大事やということは、教育長もよくお話をされてるんですけども、やっぱり先生方がクラスの中で一人一人の居場所を作っていくという意味で、どういった取り組みが必要なのかということ、大学の教授に来ていただいて、具体的な取り組みを、ワークショップみたいな感じで進めていただきました。それを各校に持ち帰りまして、報告しているという段階なので、先生方の力量というか、子ども達の居場所づくりに繋がる指導力の向上に繋がったのではないかなというふうには考えております。以上でございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんか。
横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。5ページの指標のところ、体力テスト、全国平均を上回る項目が、8項目中、近年、2項目になっているようなんですが、これは小学校、中学校とも平成28年度より下がっているように見受けられるんですが、何か体力低下が継続的に低下しているとか、何か昨今の事情とかがわかりましたら、教えていただければと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 今、委員御指摘がありましたところなんですけれども、何点か下がっている項目もありまして、いつもここが弱いというわけではございませんで、年によっては、変わってきてる部分もあるのは事実です。ある程度全国的に、やっぱり見られる傾向と、よく似たところがあります。

これにつきましては、何か傾向といいますが、これが原因で弱いという部分は、もしかしたらちょっと見えないところがあるかもしれませんが、弱い部分を何とか改善していきたいということで、学校の体育の中であったり、あるいは、このデータを活用していただいて、武庫川女子大学とかと連携もとりまして、カードの作成であったり、そういったことで体力低下を防ぐ取り組みを進めているのが現状でございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。
一つ、次長の方に聞きたいのですが、指標は2項目になってるけど、実際の30年度実績は、6種目で全国を上回る、また、同程度という結果にはなっていますか。

(足立教育部次長兼学校教育課長) そうです。

(岸田教育長)

中学校では4種目、女子では5種目、全国を上回る、同程度だったということですが、実績値とはどういう意味ですか。30年度実績の一つ目の丸の文章と、指標は、どう見たらいいのですか。

(足立教育部次長兼学校教育課長) すみません、ちょっと確認をしておきます。

(岸田教育長)

ということは、この実績値、2項目というのは間違いかもしれないということですかね。

(足立教育部次長兼学校教育課長) いえ、間違いではないと思いますので、ちょっと確認をします。

(岸田教育長) 上の文章が間違っていると。

(足立教育部次長兼学校教育課長) はい、どちらかが。

(岸田教育長) そのあたり、確認してもらえますか。

(足立教育部次長兼学校教育課長) わかりました。

(出町委員) 同程度の解釈の違いかもしれません。

(岸田教育長) 同程度の。それ、ちょっとまたお願いします。他にありませんか。出町委員。

(出町委員) 15ページなんですけども、学校の組織力が教職員の資質能力の向上というところで、評価の方がAということで、指標を見ると、開催回数とか関連するんですが、回数もそうなんですけど、一番上に先生、教員の何か割合というもので、教員の割合のところ、すごく、29年度の実績数が上がっている感があるんですけども、それ以外の事業に関しても、ある程度、先生方の反応とか感想とか、そういったこととかを指標に入れていただく、回数だけではちょっとわからない部分があるかな、評価できない部分があるかなと思いますので、今回、Aということになってますので、それら、いろいろ、良かったことがあるんじゃないかなと思いますので、そういったことも検討してもいいのかなと思うことと、あと、組織力の向上という部分のところは、どういうふうな指標というか、そういったものがあるのか、そこら辺のことを教えていただければと思います。

(岸田教育長) 2点ですね。指標のあり方として、回数以外の指標というのはできないだろうかということと、組織力の向上という意味でいうと、それに該当する指標がもしあればということですが。
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立でございます。以前の教育委員会の中でも、多分、そういった御指摘をいただいて、やるたびに感想の方はとっておりまして、データの方もあるので、何とかまた、次の評価の時には、そういった形で入れていきたいなというようには考えております。1点、指標については、御指摘があったことを、また改善の方に繋げていきたいというふうに考えております。
組織力の向上についてということで、何か指標があったらということなんですけれども、学校管理職、それぞれ研修の中で、評価のアンケートをとってるんですが、その中で「組織力の向上に繋がりがありませんか」というような項目はとっておりますので、何かしら評価はできているとは思いますが、ちょっと今のところは、今日はデータを持ち合わせておりませんので、御報告ができないんですけれども、向上はしておると考えております。以上でございます。

(岸田教育長) 出町委員。

(出町委員) 教育委員の出町です。先日、オープンスクールで北小学校の方に行かせていただきまして、その中で、校長先生のお話を聞くと、チーム制というか、そういったことの中で取り入れてるんだみたいな話があって、それで

うまいこと学校の職員の中の雰囲気というか環境というか、そういうものの改善というのにすごく取り組んでるという話があって、そういったことを何か組織力という意味では繋がっていくのかなと思うんですけども、何かそういったいろいろな指標ですね、アンケートもありますので、実際に何か取り組まれている実績なんか、指標であればなどというようなことを思いました。以上です。

(岸田教育長)

この件については、今後、指標の工夫を検討していただきたい。
他にありませんか。
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田です。先ほどの英語検定のことにつきましては、個人的な思いですけども、3級の合格率、なかなか低いなというような思いがあります。逆に、準2級と2級、21人おるのかと、二十数人おるのかというような思いもあります。

ただ、これ、中学3年生、申し込みの希望、すごく多い、91.4%という、すごく多いので、受験意欲というのはたくさんあるんだろうと思いますが、これを中学校の先生方が、この決定を受けることによって、どういう風な分析をされて、御自分の授業に繋げていってるのか、そんなことをまた御指導いただければありがたいなと思っております。

それから、学校図書のリポーターにつきましては、今、北小の話もありましたが、すごく明るい図書館になってました。子ども達はその図書館で本を借りたり、本を読んだりというような、そんな雰囲気には、まずはなってる。すごくよいなと思いました。一日中、カーテンが閉め切っている暗い部屋とは全然、隔絶した環境でありましたので、ぜひこれを進めていただければ、また力を借りて、進めていただければありがたいなと思えます。

それから、その次、ちょっと質問なんですけど、あと三つほどあるんですけど、まずは、8ページなんですけども、連続した学びの保障の中で、取り組みの評価のところの一番下に、中高連携、「中高の教員が同じ視点で授業参観をする」、それが、下の方の取り組みでは、「合同で参加する授業研究会を開催し、共通理解を図ります」ということになっております。この辺の見解ですね。中学校、高校の授業参観と教員交流等が進んでいるのかどうかというのを聞かせていただきたいと思えます。

それから、12ページなんですけど、これからたぶん二つは、前回、11月に見せていただきました中間評価のところとの違いをちょっと御説明いただければと思えます。まず、特別支援教育の充実の12ページの項、今後の取り組み・改善策等で、丸が一番下に書いてありまして、個別の支援計画はしっかりする必要があるんだというような、こういう評価を書いています。ここに、中間評価のところ、「合理的配慮を進める」というような一文があったように思うんですけども、これがなくなってるというような印象があるんです。それを、なぜなのかというのをお聞かせ願いたいのと、次の14ページ、同じことなんですけれども、14ページの今後の取り組み・改善策等で、一番下に、「市や丹波市人権同和教育協議会主催の研修会に教職員も参加できる」と、ここも、中間評価のところでは、「市の人権啓発センターの研修に参加する」云々というようなことが書いてあったと思うんですけども、その辺の文言が変わっているという印象があるんです。そのあたりがどう、なぜ変わったのか。この最後の方は、変わった二つなんですけど、最初の中高の先生方の研究授業のことも含めて、3点お願いしたいです。

(岸田教育長)

それでは、2ページの英検の件で、もしわかればですが、現場の先生の分析、あるいは、その活かし方、これに行ってるのかどうかというのが1点、それから、8ページの交流の状況、それから、12ページの合理的配慮、それから、14ページの人権啓発に関する、いわゆる中間報告であったことが無くなってるのはなぜかということについて、お願いをいたします。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長)

まず1点目の、英語の英検等の英語の授業への活かし方なんですけど、子ども達の実態をある程度把握できますので、それをもとに授業で、子ども達の実態に応じてグループにちょっと分けたり、そういった形で工夫はしていくようにはしておりますし、また、その英検のデータをもとに担当者が寄りまして、話し合う機会も結構とってますので、そういった形で何とか英語の授業力の改善とかに活かしているんじゃないかなというふうには考えてはおります。今後もそれは継続していきたいというふうに思っております。

2点目の連続した学び、中高の連携についてなんですけれども、これにつきましても、今まで以上、なかなか中高の授業レベルの交流というのはなかったんですけれども、昨年度も高校の授業に中学校の先生が見学に行く、授業参観の機会もとりまして、その機会が充実してきているのも事実ですので、その中高連携の先生方レベルの授業参観の機会の充実なんかも今後、さらに取り組んでいきたいというふうには考えております。

3点目と4点目の、文言が変わったというあたりなんですけれども、合理的配慮につきましてもの文言が外れた、ちょっと無くなったということに対しては、それを軽んじているというような、そういったニュアンスではございません。それはもちろん大事なことというふうに捉えておりますので、今回は、ちょっとこの中から消えておるんですけれども、もちろんそれも含めて、個別の教育支援計画のあたりに反映させていきたいというようなことで書かせていただいたということが、その理由の一つというふうになっております。

人権教育の人権啓発センターの研修のものが、ちょっと文言が変わってるという御指摘があったんですけれども、人権啓発センターの研修の機会ももちろん、参加していくようには進めていきたいと思っておりますし、それを「市や」という中に、ちょっと今回は含めてしまったというようなところがありますので、そのように捉えていただいたらというふうに思っておりますが、改めて、人権同和教育協議会主催の研修会ということも、市の中に人権啓発センターの部分を入れてしまってますので、これにも充実させていきたいという思いで、改めて多分、これが出てきてる言葉として書かせていただいたということが理由になっておるというふうに思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。他にありませんか。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。すみません、ちょっと全体を見渡して、この評価の項目に単にないだけかもしれないんですけれども、考える力とかっていうようなところというのが、なかなか出てこないなど、先ほどから見ていたんですが、その与える教育ということを非常に充実してこられているという要素は非常によくわかるんですけど、子ども達からキックバックというか、考えさせるような、そういう何か指標というのは、この中には出てこないのでしょうか。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 委員御指摘のように、どちらかと言いましたら、与えてるような印象が強いなというふうにこちらも考えておまして、やはり主体的・対話的、深い学びということで、新学習指導要領も実施に向けて進んでいきますので、そういった指標を今後は何とか取り入れていけるように検討してまいりたいというふうには考えております。

現在のところ、そういった指標がちょっとないのは、本当に御指摘のとおりだというふうには考えます。以上でございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。検討するというところで。

他ありませんでしょうか。

中村委員。

(中村委員)

教育委員の中村です。5ページに防災教育についての目標も書いてあるんですけども、先日、全県教育委員会の研修会でも言われてたんですけども、今の若い先生は、震災を知らない先生が多いというふうに言われていましたので、若い先生方の防災教育とかも必要だということ、15ページあたりに、そこら辺にもまた入れていただければと思います。以上です。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立でございます。防災教育ということの重要性というのは、非常に御指摘があったところで、今日も総合教育会議の中で、市長の方が、南海トラフ地震の影響というような話も出てきておりましたので、非常に大事だなというふうに考えております。

ちょっと15ページの中には、特には出てきていないんですけど、それぞれの研修の中で、防災教育という項目は取り上げて、例えば、啐啄塾であったりニューリーダーの研修であったりする中の項目としては、防災教育を取り上げて、話を継承させていただいたりする機会がありますので、またこちらの方に入れていってはどうかも考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

よろしいですか。他ありませんでしょうか。

無ければ、もしあれば、また戻っていただいても結構ですので、続きまして、第2章の「生涯学習社会の実現に向けた社会教育の充実」と第3章「豊かな人権文化の創造・定着」につきまして、まとめて、2章、3章まとめて、何か御質問がありましたら、お願いをいたします。17ページから32ページまでになりますね。

中村委員。

(中村委員)

教育委員の中村です。19ページの主な取り組みのところ、TAMBA地域づくり大学についてなんですけど、丹波で育つ子ども育成講座を実施しました、受講者数は、20名の定員に対して8名でしたというふうに書いてあるんですけども、8名って少ないなというふうに思うんですけども、これはどのように通知をされたのかなというのをちょっと教えていただきたいです。

(岸田教育長)

井尻市民活動課長。

(井尻市民活動課長)

市民活動課長の井尻です。この講座につきましては、TAMBA地域づくり大学の講座ということで、全ての講座をまとめて、市民の方に、こういう講座メニューがありますよという形で広報、それと、関係団体等への通知等をさせていただいたところです。

実際のところ、その他にも、防災の関係であるとか、駅活用等の企画の内容でありますとか、よい講座を計画していただいていたんですけども、この講座については、実際のところ、募集は20名やったんですけども、結果、8名ということになってます。8名ながらも、関係するリーダーといえますか、支援していただく方の参加もあつたりしながらでの内容でありましたので、メニューとしては良かったのではないかとこのふうには思っておりますが、少なかったことについては事実であります。以上です。

(岸田教育長)

中村委員。

(中村委員)

教育委員の中村です。そしたら、通知、皆さんへのお知らせは、広報だけということですね。

(岸田教育長)

井尻市民活動課長。

(井尻市民活動課長)

市民活動課長の井尻です。お知らせの媒体としましては、行政無線でありますとか、それぞれ住民センターでありますとかに、地域づくりセンターに置かせていただくパンフレット等でも募集をしたんですが、それと、広報についても募集させていただきましたが、こういった結果になっております。以上です。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。
井尻市民活動課長。

(井尻市民活動課長)

すみません、市民活動課長の井尻でございます。今、説明をさせていただきました19ページの青少年健全育成の推進の報告、30年度の報告内容についてはこのとおりなんですけども、実は、指標について、令和元年からの内容が若干変わるのに、このまま指標が変わらず表示してしまっているところがありますので、訂正をさせていただきたいと思っております。

実は、生涯学習振興補助金につきましては、もう一つ別に活躍市民によるまちづくり事業応援補助金というものがございまして、そのメニューの内容が非常に似通ったものである、また、県が行われている県の提案型補助金とも重なるということで、その区別がしにくいということでもありますとか、金額的に使いにくいということもありますので、生涯学習振興補助金を活躍市民によるまちづくり事業応援補助金というものに統合して、令和元年からは実施することになっております。

ということで、改めて、この書面において正式な表現のものをお知らせさせていただきたいと思うんですけども、指標が令和元年からは、活躍市民によるまちづくり事業応援補助金ということになりまして、目標値としては8、平成30年度の実績値に合わせた数字を思っております。これはあくまでも、生涯学習をいろいろな市民目線で企画立案していただく、継続してしていただくためのきっかけづくりの補助金という意味合いなんです。実際のところ、これまでの事業内容につきましては、単年度で終わったり、そのまま3年が終わったら継続しないようなことがございましたので、そういった面についても、目標値の事業提案が出てきたら、それがいかに結びつけていただくかというような支援を含めて、していきたいとい

うこととでございます。

これに関連しまして、今年度の取り組み・改善策等の一番初めの丸の印のところでは、「促進補助金を継続実施します」というようになっておりますが、「生涯学習振興補助金を活躍市民によるまちづくり事業応援補助金に統合して実施します」というような表現に変えさせていただきたいというふうに思っております。この内容、修正したものを提出したらよかったですけれども、申し訳ございません。次の会議の中で、修正したものを提出させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

(岸田教育長)

確認ですが、指標のところは、活躍市民によるまちづくり事業応援補助金に統合して実施する予定にしていますので、この今書いてある表現はなくなりますと、活躍市民によるまちづくり事業応援補助金実施団体数で、令和元年の目標値は8。20ページのところにつきましては、生涯学習の推進に向けた取り組みとして、「生涯学習振興補助金活躍市民によるまちづくり事業応援補助金に統合して実施します」と、そういう文章に変わりますということです。

他にありませんでしょうか。

深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

二つあるんですが、まず、今の20ページの今後の取り組み・改善策等の訂正もあるということなんですが、三つ目の平成たんば塾が廃止されます。学校運営協議会で協議いただきながら、実態に応じた取り組みを進めますということが書いてあるんですが、先ほどの7月6日のコミュニティ・スクール、これの話がありましたように、教育委員会として、このコミュニティ・スクールの推進というのをやっております。学校運営協議会の文言ももちろん使っていただきながら、コミュニティ・スクールの推進に何か関わるような文言を使いつつ、ここをちょっと、文言を整理していただいたらありがたいんですけども。まずこれが1点です。

それから、二つ目が、31ページの「豊かな人権文化の創造・定着」の中で、下の取り組みの評価なんですけれども、3点目のところです。企業・事業所に対する人権学習への講師派遣について、今年度はなかったということで、その間に、働きかけを一生懸命していただいたというようなことが書いてあるわけですが、これの説明をいただき、右の方の今後の取り組み・改善策等々では、その辺の対応が記述をされていないところがあると思うんですけども、この辺の事情についてお伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(岸田教育長)

20ページの方、学校教育課の方でコミュニティ・スクールを進めてるので、そういったような文言もまぜて表現が変えられませんかということと、31ページについては、この取り組み意欲の三つ目について、ちょっと補足の説明をお願いしたいということと、それに対する今後の取り組み、あるいは改善策に挙がってませんが、そのあたりの考え方はどうでしょうかということと。

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 今、深田委員御指摘があった件なんですけど、そのことも含めて、まだこの文言の方の修正というかを行っていきたいと思っておりますので、またそのようにさせていただきたいと思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

修正するというところで、いいですか。

(足立教育部次長兼学校教育課長) はい。

(岸田教育長) 宇瀧人権啓発センター所長。

(宇瀧人権啓発センター所長) 人権啓発センター、宇瀧です。御質問のあった31ページの一番下のところなんですけれども、制度の説明や実施に向けた働きかけというところをもう少し具体的に申しますと、広報としては、広報紙に載せたり、ホームページの方に掲載したり、あと、商工会さんがファクスレターということで、商工会の会員さんの方に、情報を提供されているところにこの内容を載せたりとか、あとは、県の人権啓発協会の方が作成している人権の啓発冊子の「きずな」というのがあるんですけれども、それを各企業さんにお送りするところに一緒にチラシを入れたりとか、そういう広報をしつつ、問い合わせがあったところには、具体的な流れといいますか、この制度の内容の説明を行いました。

年度末ぐらいに実施されるというふうな状況でおったんですけども、ちょっと業務多忙になったということで、ちょっと繰り越してしまったというふうな状況があります。ただ、そこも今、ちょっと具体的にいつというのは決まっていないような状況で、今年度になって、ちょっとまた実施されているところもないような状況というのが現状です。

今後の取り組みとか改善策のところは、思いとしては、四つ目の丸のところ、人権協議会や商工会と連携し、企業、事業所等における主体的な人権学習の推進を図りますという形で記載しております。思いとしては、こちらから直接当たるというよりは、主体的に取り組んでいただきたいというふうな思いがあって、こういう書きぶりしかできていないような状況です。ただ、実際に今年度に入っても、あまり動きがないので、個別にどうですかというふうに当たっていかざるを得ないのかなというふうな思いも持っております。

また、この事業を使わなくても独自にやっていますという、この補助制度を使わなくても企業の中でやっておりますというふうな事業所さんもおられたりして、そのあたり、事業を実施されたという数でしか把握できていない現状があって、照会かけるというのもなかなか、人権学習会されますかというのを企業に照会かけるのもなかなか、そういう機会もないような状況がありまして、ここに書かせてもらっているように、基本的には主体的な取り組みを支援するという立場でいながらも、今年度はもう少し具体的に個別に当たっていかうかなという思いではおります。以上です。

(岸田教育長) 他ありませんか。
出町委員。

(出町委員) 教育委員の出町です。21ページの地域づくりに繋がる成人教育のところですけども、その指標の中で、1年以内に生涯学習活動を行った市民の割合と書いてあるんですけども、ちょっと僕の理解が悪いのかもしれませんが、生涯学習活動を行った市民というのは、どういう人のことをいうのか、ちょっと。そういう講座を受けた人なのか、もしくは、講座を受けて実際に何か活動を行った人なのか、そこを教えていただきたいのと、あと、下の学びの活動で得た知識を地域で活かしたいと思う市民の割合、「思う市民」って書いてあるんですけど、実際に、上の指標が、実際にそれを受けて行動した人の割合であればいいんですけども、そうでないんであれば、実際に知識を地域に活かした人の割合とかがあっていうのをとっているのであれば、そういうのも指標にされたらどうかなということの思い

ましたが、ちょっとそこら辺、教えていただければと思います。

(岸田教育長)

井尻市民活動課長。

(井尻市民活動課長)

市民活動課長の井尻です。この指標につきましては、生涯学習の基本計画を策定しました当初の年度のアンケートをとりましたその項目が、現在までかかっています。「1年以内に生涯学習活動を行った」というのは、生涯学習講座等を受けたというところから、実際に、既に生涯学習活動支援というようなことを行った方も含まれると思うんですけども、そういった数字になっておるといように理解しています。

また、2段目の内容につきましては、今、出町委員さんがおっしゃったとおり、学んだ内容をどこかで活かしたいという学習経験者での割合というふうになっております。今回、基本計画を改定をする作業に入っている段階でございます。令和元年以降の指標としましては、この指標の表現等についても修正等を検討した方が、私もよいかと思いますので、その辺については、ちょっと検討させていただきたいと思います。以上でございます。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

御説明ありがとうございます。教育委員の出町です。その生涯学習活動のことを御説明いただいたんですけども、その下の取り組み評価の中でも、下から4行目ですかね、生涯学習活動で学んだ成果を地域での活動に生かすというふうな書き方をしてるので、この書き方、すごくちょっと僕自身はわかりにくいところもありますので、生涯学習活動において学んだ成果を目指すのか、何か、生涯学習活動で学んだ、ちょっとそこら辺があって、生涯学習活動というものの定義がちょっとわかりにくいところがありますので、また整理をいただければなというふうなことを思いました。

あと、今後の取り組み・改善策等に関しても、できれば地域で、学びの活動で得た知識を地域で活かしたいと思う市民の割合というものと別に、その地域で活かしたいと思う市民の割合を増やすための何か対策等もそこに、いわゆる出口というところも課題として挙げていただければなということをおもいました。以上です。

(岸田教育長)

井尻市民活動課長。

(井尻市民活動課長)

ありがとうございます。市民活動課長の井尻です。今、御提言いただきました内容について、修正をかけて対応していきたいと思っております。ありがとうございます。

(岸田教育長)

他にありませんでしょうか。

それではちょっと、また後でありましたら、お願いいたします。

最後の第4章へ行きたいと思っております。33ページからになります。質の高い教育を支える教育環境の整備・充実につきまして、何かありましたらお願いをいたします。

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。39ページのところなんですけども、この指標の中で、ICTを活用して指導できる教員の割合というのが、実績値、平成30年で下がってきてるんですけども、そこら辺の要因というか、あとは、こういう状況の中での評価という、これだけで評価する訳じゃないん

ですけども、そこら辺のところをどういうふうに捉えて、ちょっと僕の読み取りが足りないところもあるかもしれませんけども、ちょっと説明いただければと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立でございます。39ページの、授業中にICTを活用して指導できる教員の割合が、小学校、中学校が下がっているというあたり、特に、小学校の場合、下がり大きいというあたりだと思うんですけど、ちょっと私も確認したところ、聞かれてる項目自体が非常に高度になってたということがありまして、そういった結果で、今年度の実績が下がってるということで、実際に先生方の指導できる教員の割合、活用できる教員の割合というのが少なくなっているということではないということで、聞いている項目が非常に高度になってきたので、結果的に値が下がってしまったというようなことで、把握はしております。以上でございます。よろしいですか。

ちょっと私も、中身まではちょっと把握してないんですけど、一つ一つ尋ねてる項目が、同じようなアンケートでずっと来てたようなんですけども、それが昨年度、変わったようで、形式がちょっと変わったようなんです。それによって影響があるというのは、あまりよくないかもしれないんですが、ちょっと聞いている中身が非常に難しい内容やったということで、値が下がったということは把握しております。以上です。

(岸田教育長)

よろしいですか。授業中のICTの使い方が、少し高度なものというか、よくわかりませんが。

(出町委員)

活用はされているということなんですね。

(足立教育部次長兼学校教育課長) そうです。

(岸田教育長)

よろしいですか。他に。
出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。そこら辺が少しわかるような説明も、ちょっと補足で入れておいていただきたけるといいかなと思いました。

(岸田教育長)

深田教育長職務代理人。

(深田教育長職務代理人)

二つあるんですが、まず、48ページの「質の高い教育を支える教育環境の整備・充実」の中で、今後の取り組み・改善策等で、まず1点目ですが、アフタースクールの運営を、認定こども園を運営する社会福祉法人に委託できると、そういう方向を持っていくという思いがありますが、この辺の今現状をちょっと聞かせていただきたいのと、先ほど副市長がおっしゃってた、学校地域支援本部との関わりを今後どう考えていくのか、その辺の思いも少し聞かせていただいたらありがたいと思うのが、まずここが一つです。

それから、二つ目は、51、52ページの「教育委員会の機能充実」というところで、我々も、教育委員の方もそうなんでしょうけども、この評価を受けるところで、事務局の活動、そして、私たち教育委員の活動というのが、何か混同してずっと書いているような部分もあるように感じます。要は、私たち教育委員がどういうふうな職責を担うのかというのを、そも

そもやっぱり皆さんがわかるような状況がないのと違うかなど。そして、事務局とどう関わり合っている、あるいは教育長との関係はどうか。先ほど、教育長の方からも、新しい教育委員会制度になったということが全国的にあるんだというようなことがありますように、その教育長、それから教育委員、それから事務局との関わりをもう少し一般の方が明確に把握するような上で、この評価をとっていった方がいいのかなというような思いがあります。そのあたり、ちょっと見解を聞かせていただければありがたいなと思います。この二つです。

(岸田教育長)

それでは、48ページのアフタースクールの現状、それから、学校地域支援本部に対する教育委員会の考え方、それから、51ページの事務局の活動と教育委員会の活動が混在しているようにあるけども、このあたり、どう感じるかということです。

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長でございます。アフタースクールの現状でございますが、今現在、柏原地域につきましては、社協さん、それから、市島と青垣地域につきましては、認定こども園を運営しております法人さんに委託を行っております。現在、市が直営で運営しているのが、そこに記載しております氷上、山南、春日地域でございます。

働きかけについては、法人を中心に、これまでもお願いをしてきたわけでございますが、氷上については、御承知のとおり、30年8月に生郷がオープンして、4園になったと。それから、柏原地域については、社協さんに委託をしているんですけども、柏原については、新法人さんが立ち上がって、認定こども園を整備していただいて、運営されてるというような現状で、まだ余裕がないというような現状であろうと思います。

それぞれ、地域と密着したアフタースクールの指導員さんにしても、地域と密着した方に指導していただくのが一番かというような観点も含めまして、認定こども園を運営される法人さんに運営を委託できたらというような考えは持っておりますが、なかなか進まないというのが現状でありますので、今後も引き続きお願いをしていくという考えでございます。

(岸田教育長)

藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長、藤原です。この学校地域支援本部というのは、現在ございませんので、これについて、先日の生涯学習基本計画審議会の第1回目の会議でも、これがどこがどう担当して、どうしていくんだというようなことが明確に出ていないというようなことがございます。私どもが今、審議会をしております教育振興基本計画審議会でも、そのことが出てこようかと思っておりますので、このあたりについては、この場所になるか、ちょっとわかりませんが、何らかの場所に今年検討していくというようなことを書かせていただくというようなことで、表現をさせていただきたいなというように思っております。以上でございます。

(岸田教育長)

コミュニティ・スクールを推進していく上で、この学校地域支援本部が必要かどうか、まで出てませんが、いわゆる地域活動協働推進委員というような役割の人は要るだろうと思っておりますので、それを一気に本部をつくるか、あるいは、それに代わる、本部はないけども、代わる人をうまく活用するようなシステムにするか、ここはちょっと今から考えるところなんですけれども、私個人としては、活動推進委員というのは要るだろうと、コミュニティ・スクールをきちっと地域に根づかせていくためには要るだ

ろうという考え方を持っていますので、また今後、協議をしていきたいと思っております。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。先ほどの51ページ、52ページの項目ですが、御指摘のように、事務局の活動、それから、教育委員さんの活動が混同しているのではないかという御指摘ですが、こちらとしましても、委員さんの活動そのものを全てここに書いていない、委員個人としていろんな活動をされているところが書いていないということと、どうしても事務局中心の記載になっているというのが実態かなというふうに思っております。

また、先ほど言われました委員と教育長との関係、あるいは事務局との関係というところにつきましては、やはり今日の総合教育会議でもありましたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一番大もとにございまして、そこで教育委員会の権限、さらに、その中で一部は教育長に委任できるということが示されておりまして、丹波市では丹波市教育委員会の事務委任規則の中で、その教育長の権限というものを明確にしております。その両方の権限のもとに、私ども事務局職員が事務を執行しているというところなので、法律のたてりというのはそうなんです、なかなか、これが委員さんの活動、これが事務局の活動ということ、この中で書き切れてないというのが現状ですので、ちょっと一度、次回までに検討はしてみますが、表現が変えられるかどうか、そこはお許しをいただきたいというように思います。以上です。

(岸田教育長)

これも補足になりますけど、先ほども冒頭に、行動報告の中で言いましたけども、教育委員会としては、いわゆる合議制執行責任という中で、例えば、52ページに書いてあるような、対外的な説明責任ですね、きちっと開かれた教育委員会の推進の中に書いてある、例えば、市民に対する情報、この事務局であるというか、教育委員会にはやっぱり適切な説明責任を負うということが要るだろうと思います。

だから、ある意味、教育広報たんばなんか、やっぱり教育委員としてのコラムというのがあったりして、情報を発信するという機能も要るんだろうし、それから、その上でいくと、市長部局との連携強化の中で、やはり密接な関係をとる、あるいは、総合教育会議をうまく運用して、その中で意見を述べていくとか、そういうことも要るんだろうし、もう一つは、教育長というのが責任を明確にされたということで、さっきも言いましたように、教育長をチェックするというのが教育委員の大きな仕事でもあるんで、そのあたりの機能をもう一回、きちっと新教育委員会制度を読んでいただいて、付け加えていくというのも大事かもしれないなと思っております。

他にありませんでしょうか。

横山委員。

(横山委員)

教育委員の横山です。33ページ、34ページなんです、「特色ある学校づくりの推進」のところ、指標の一番、33ページの一番下、学校関係者評価を改善に活かした学校の割合というところで、100%になっていない状況なんです、これは、恐らく普通であれば、指摘を活かしたりとかということを検討すると思うんですが、検討していないのか、御意見が既に実施済みだったとか、できないようなことだったから、今回は取り入れないというような話なのか、それとも、全くちょっとそういう余裕がないのにやってないという話なのか、そのあたりと、あともう1点、次の地域人材を活用した事業実践で、非常にたくさんの回数の実績があるに

も関わらず、令和元年の目標がとても低くなっているのがなぜなのかなというところ、2点お願いいたします。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立でございます。まず1点目の、学校関係者評価を改善に活かした学校の割合という項目なんですけれども、これは、委員御指摘があった、余裕がなくて全然活かしてないということではないです。全てやっぱり、この関係者評価を活かしてるんですけども、既に実施をしているので、今年度については聞くということで、新しく取り組みに活かしたということはなかったということで、全然それを活かしてないということではないというふうに捉えていただけたらというように思います。それが1点です。

地域人材を活用した事業実践、確かにこれ、以前作った指標をもとにしていますので、本当に実態と合わないというような結果になっておりますので、ここは改善していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

(岸田教育長)

出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。今に関連するような話で、今後の取り組みというところなので、今年度からコミュニティ・スクール、全校で取り組んでいくということで、恐らく令和元年度のこの評価の中では、そのコミュニティ・スクールというか運営協議会の実施をどういうふうに評価していくのかということが重要な課題になってくるのかなと思いますので、そこら辺のところ、指標のあり方というか、それは今年の計画の中でまた決めていくのかなと思うんですけども、すごく検討が要るのかなと思いますので、その点、また中間報告の時にでも示していただければありがたいなと思います。以上です。

(岸田教育長)

御意見でよろしいですか。他ありませんでしょうか。
中村委員。

(中村委員)

教育委員の中村です。私も意見なんですけども、37ページ、38ページのところに入るかはわからないんですけど、通学路なんですけど、安全で安心な教育環境のところに入るのかなとは思いますが、やはり通学路で最近、事件がとても多いので、その点検ではないんですけど、徹底した子どもの見守りとか、そういうことはちょっとどこかに入れていただきたいなというふうに思うんですけど。以上です。

(岸田教育長)

前川学事課長。

(前川学事課長)

学事課長、前川です。通学路の点検につきましては、常に学校の方で当番等の巡回パトロール、日常的に行われております。それとあわせて、交通安全プログラムとあって、警察、それから関係機関と一緒に、そういった会議がございまして、その中でも危険箇所の抽出でありますとか、新たに危険箇所を改善していくという会議がございまして、そこには柏原土木さんなども、道路整備課等も入っておりますので、そういう中で協議を持っているという状況でございます。

ここに今、文言的に何か入れるということなんですけど、この点についても、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

(岸田教育長)

この間、校長会で、大津の事故でしたかね、市民の方からも連絡がありまして、登校中は見守ってくださってるけども、その通学場所というのを待ってる場所には、同じような状況があるので、そういう登校までにみんなが集まってくる場所なんかの安全も確認した方がいいんじゃないかという意見もあったんで、そういうことも含めて確認してほしいということは、この間の校長会で、次長の方からお話をさせていただいたところです。

待ってるところで、カーブのあたりで待ってたりしてる場所も確かにありますので、そういうことの配慮を見直すようお願いをしたというところなんです。

時間が押していますが、他にありますでしょうか。よろしいか。全体で。
深田教育長職務代理者。

(深田教育長職務代理者)

深田ですが、全体でお願いしたいんですけども、今これ、平成30年度の実績ということで、1年間の自己点検・評価をいただいていると思っています。先ほどから私の質問の中にもありましたように、中間報告。前回、11月にこの中間報告を出していただいて、教育委員会で話し合ったと思います。ということは、事務局の方では、多分、10月中にこれ、中間報告を検討いただいてやってると。

大変失礼な言い方を申して申し訳ないんですけど、その中間報告の取り組み評価、今後の取り組み・改善策等がほぼ中間報告とこれとが、全部とは言いませんが、ほぼほぼ同じような文言で使われて、今回も出てきています。もちろん、1年間ですから、多少違うところの文言はあるんですけども、業務が多忙で、確かに大変なところはあるんですけども、やはり今やっていただいております教育行政がどういうふうにして進んでいくのか、また、その分析をしていただいて、また次年度に繋げていくと、そういうものであるかと思っておりますので、中間報告、そして、この1年間の評価報告、やっぱりいろんな考え方があると思っておりますけども、恐らく皆さん、思いは一緒だと思っておりますので、ぜひぜひ、この評価が活かせるような中間報告なり評価へと繋がっていただければありがたいなと思っております。よろしくお願ひします。

(岸田教育長)

藤原教育部長。

(藤原教育部長)

教育部長、藤原です。今、深田委員さんがおっしゃいましたように、PDCAで評価をしていくという中で、昨年の内容とほぼ同じような内容が多いというようなことをございます。これを、点検することによって、事業の今後の改善に役立てていくというのが本来の趣旨でございますので、もう一度、事務局内の方で協議をいたしまして、10月の評価は10月の評価、また、年度末の評価は年度末の評価ということで、改めて再認識をしてもらうということで、事務局の方で調整をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(岸田教育長)

よろしいでしょうか。
横山委員。

(横山委員)

すみません、教育委員の横山です。私もちょっと意見に近いようなものがあるんですけども、45ページの「教員が一人一人の子どもに向き合う環境づくり」というところがあるんですけども、例えば、教職員の先生方へのアンケートといいますか、そういったものが、これとは別に行われているのかどうかということをございます。ちょっと教えていただきたいのと、やは

り先ほどから出ております働き方改革とか、先生方が子ども達の一番近くにいる大人として生き生きと働いていただくということが最も重要なと思います。

恐らく、ちょっと数値目標や評価ということで、評価疲れということを起こしかねない世の中になっておりますので、いろいろな改革等の中で、先生が疲弊するというのが一番困る事態だと思いますので、そういった先生方を支援といいますか、生の声を聞くような部分がそういったところに出てきてもいいのかなということをちょっと思いましたので、今、指標の中でこれちょっと、探し出せなかったのですが、そういった先生方の充実等も図れるようなことを、ちょっと検討されてもいいのかなということを感じました。1点、ちょっと質問、お答えいただければと思います。

(岸田教育長)

足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 先生方の声を聞くアンケートといったようなもので、具体的なものは、ちょっと今のところはないんですが、ただ、代表の校長先生であったり、先生方の代表であったり、あるいは、そういった方に集まっていたいて、御意見をお伺いするような機会は持っておりますので、今後、そういった先生方の生の声であったり、今、委員御指摘があった充実度であったりするものが、何とか先生方の一人一人から伺うことができないかというあたりも検討してまいりたいというふうには思います。以上でございます。

(岸田教育長)

次長の方で、学校長との面談があるので、評価の中で集約して、そこから意見を校長がまとめて持ってくるというのも一つの手やと思うんで、その面談のあり方も少し考えたらいいかと思います。よろしくお願いします。

これは、この間の議会の提出ということになりますが、修正箇所が何カ所かありましたけども、これ、修正されたり、あるいは、先ほどの体育の項目のところなんか後で報告いただくのがあるんですが、そのあたりは、今後の取り扱いはどうなりますか。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立です。本日は、外部評価前の教育委員さんの協議ということで扱ってますので、先ほど部長も申し上げましたとおり、再度、点検を行ったり、文言の修正を行いまして、外部評価を受けて、そして、7月の定例教育委員会で議事として上げさせていただきます。その後の議会提出ということですので、まだ若干の修正はできるということでございます。

(岸田教育長)

それでは、ちょっと長時間になりましたけども、この項を終わらせていただきます。

ここで宇瀧人権啓発センター所長、それから、井尻市民活動課長については、御退席をいただきます。長時間ありがとうございました。

暫時休憩します。

(休憩)

(2) 丹波市特定教育・保育施設及び特定地域保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(岸田教育長)

それでは、再開をいたします。協議事項の(2)丹波市特定教育・保育

施設及び特定地域保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてをお願いをいたします。

上田子育て支援課長。

(上田子育て支援課長)

子育て支援課長でございます。今、教育長の方からありました条例の件でございますが、今回取り下げをさせていただきたいと思っておりますので、その経緯について御説明をいたします。

本年10月から幼児教育・保育の無償化に向けまして、9月には保護者の方へ利用者負担額の決定通知書等を発出していくために、6月定例会での条例の一部改正について提案を行っておりましたが、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律については、当初予測よりも制定が遅れ、法律公布は令和元年5月17日であり、それに伴う政令がまだ公布されていない状況です。

丹波市においては、認定こども園等の利用者負担額は条例で定めておりますが、無償化の具体的な点は、政令公布により確定するところであり、関連条例等にも影響が出てまいりますので、今般の取り下げをさせていただいております。以上です。

(岸田教育長)

取り下げ理由の説明がありました。この件について、何か御質問ありますか。法律がきちとまだできてない、整備ができた時点で議案として出すということでございます。

日程第5

議事

議案第24号 第2次丹波市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について

(岸田教育長)

それでは、続きまして、日程第5、議事に入ります。

議案第24号、第2次丹波市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立でございます。それでは、議案第24号、第2次丹波市教育振興基本計画審議会委員の委嘱について御提案を申し上げます。

平成31年1月24日から令和2年3月31日までを任期で委嘱しております第2次丹波市教育振興基本計画審議会委員のうち、丹波市PTA連合会の役員改選により審議会委員を交代する必要性が生じたことから、丹波市教育振興基本計画審議会条例第3条第2項の規定により、以下の方を第2次丹波市教育振興基本計画審議会委員に委嘱したく、御提案を申し上げますので、御承認くださいますようお願い申し上げます。以上です。

(岸田教育長)

今、説明が終わりましたが、何か御意見、御質問はありませんでしょうか。

無ければ、採決いたします。

議案第24号、第2次丹波市教育振興基本計画審議会委員の委嘱についてを採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。
よって、議案第24号、第2次丹波市教育振興基本計画審議会委員の委
嘱についてを承認いたします。

議案第25号 丹波市立学校における学校運営協議会委員の任命につ
いて

(岸田教育長)

続きまして、議案第25号、丹波市立学校における学校運営協議会委員
の任命についてお願いします。
足立次長兼学校教育課長。

(足立教育部次長兼学校教育課長) 次長兼学校教育課長の足立でございます。追加で配付しました資料
の方をご覧ください。議案第25号、丹波市立学校における学校運営協
議会委員の任命について御説明を申し上げます。

丹波市立学校運営協議会委員の設置等に関する規則第4条2項により、
学校長から申し出があり、中央小学校運営協議会委員の追加及び竹田小学
校、鴨庄小学校の学校運営協議会委員の報告がありました。学校運営協議
会の推進に当たり、教育委員会としては適切だと判断しておりますので、
御審議いただき、御任命いただければと思います。どうぞよろしくお願
いいたします。以上でございます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。委員から何か意見、御質問ありませんでしょうか。
中央については、女性委員が無かったということで、追加されたとい
うことですね。竹田と鴨庄は今回が初めてですね。何かありませんか。
無ければ、採決したいと思います。
それでは、議案第25号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の
任命について採決をいたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。
よって、議案第25号、丹波市立学校における学校運営協議会委員の任
命についてを承認いたします。

議案第26号 学校施設整備計画（第5次）の変更について

(岸田教育長)

続きまして、議案第26号、学校施設整備計画（第5次）の変更につ
いて、事務局より説明をお願いします。
前川学事課長。

(前川学事課長)

学事課長、前川です。議案第26号、丹波市学校施設整備計画（第5次）
の変更につきまして、御説明をさせていただきます。

この計画につきましては、2月の定例教育委員会において御承認をいた
だいたところでございますが、3月2日臨時教育委員会におきまして、山
南地域の統合中学校校舎建設位置が決定をし、その後、第5回の山南地
域市立中学校統合準備委員会におきまして、統合中学校の整備計画が示さ
れております。これを受けまして、資料の20ページにありますとおり、第
4章の第5次整備計画で行う事業の中に、統合事業として追加をしようと
するものでございます。

詳細には、令和元年度に、ここには平成の表記でございますが、令和元年度に基本計画、それから2年度に基本設計及び実施設計業務、3年度に新校舎整備工事をそれぞれ追加をし、計画を変更しようとするものでございます。以上、簡単ではございますが、議案説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問、御意見ありませんでしょうか。よろしいですか。統合事業を追加するというところでございます。

それでは、議案第26号、学校施設整備計画（第5次）の変更について採決いたします。

同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第26号、学校施設整備計画（第5次）の変更についてを承認いたします。

議案第27号 丹波市結核対策委員会委員の委嘱について

(岸田教育長)

続きまして、議案第27号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱について事務局より説明をお願いします。

前川学事課長。

(前川学事課長)

学事課長、前川です。それでは、議案第27号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱につきまして、御説明をさせていただきます。資料は21ページでございます。

丹波市結核対策委員会設置規則第3条の規定によりまして、以下の8名の方に委員を委嘱しようとするものでございます。任期は平成31年4月1日から令和2年3月31日までの2年間となります。以上、簡単ではございますが、議案説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。

無ければ、採決したいと思います。

議案第27号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱についてを採決いたします。同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第27号、丹波市結核対策委員会委員の委嘱についてを承認いたします。

議案第28号 丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について

(岸田教育長)

続きまして、議案第28号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いします。

前川学事課長。

(前川学事課長)

それでは、議案第28号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱につきまして、資料22ページをご覧ください。

丹波市学校給食センター設置条例の第6条第2項の規定によりまして、以下の15名の方に委員を委嘱しようとするものでございます。任期につきましては、平成31年4月1日から令和3年3月31日までの2年間となります。

(前川学事課長)

以上議案説明とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。委員の中で、14番と15番の識見を有する者と書いてあるんですけども、この方、特に農業という事ですが、たくさんの方がおられる中で、この方が選ばれてるというのが、もしあれば、お聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

前川学事課長。

(前川学事課長)

学事課長、前川です。矢持委員につきましては、これまで3期この会長を務めていただいております、農業の方も、かなり地元の方で長年やられてるということでもございまして、また学校の方の教職の仕事もされておりましたので、学校給食に関する識見についても、かなりのものをお持ちであるということで、今回につきましても識見者として入れさせていただきますという状況です。以上です。

(岸田教育長)

よろしいか。他にありませんか。
無ければ、採決したいと思います。
議案第28号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱について採決をいたします。
同意される委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。
よって、議案第28号、丹波市学校給食運営協議会委員の委嘱についてを承認いたします。

議案第29号 丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について

(岸田教育長)

続きまして、議案第29号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について、事務局より説明をお願いします。
長奥植野記念美術館副館長。

(長奥植野記念美術館副館長)

植野記念美術館副館長、長奥でございます。ちょっとページ数が違っておりますが、25ページでございます。丹波市立植野記念美術館運営委員会委員10名につきましても任命は、既に御承認いただいておりますが、この4月の異動等に伴い、欠員となっております学校教育関係者の役員・役職決定によりまして、西小学校長の長井博史様と社会教育委員会関係者から選出の植野記念美術館友の会の会長の役員選出によりまして、小田繁雄様を任命するものでございます。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御質問ありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、採決したいと思います。

議案第29号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について採決いたします。

同意をされる委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第29号、丹波市立植野記念美術館運営委員会委員の任命について承認をいたします。

議案第30号 丹波市図書館協議会委員の任命について

(岸田教育長)

続きまして、議案第30号、丹波市立図書館協議会委員の任命について事務局より説明をお願いします。

長奥中央図書館副館長。

(長奥中央図書館副館長)

中央図書館副館長、長奥です。議案第30号ですが、これにつきましても、丹波市立図書館協議会委員の10名の任命につきましては、既に御承認いただいておりますが、4月の異動並びに退職に伴い、欠員となっております学校教育関係者について、役員・役職の決定によりまして、教育公務員として大路小学校長の上月明生様と、柏原中学校教頭の前田洋二様を任命するものでございます。以上、御審議賜りますようお願い申し上げます。

(岸田教育長)

説明が終わりました。何か御意見、御質問ありませんでしょうか。

では、採決させていただきます。

議案第30号、丹波市立図書館協議会委員の任命についてを採決いたします。

同意をされる委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(岸田教育長)

全員の挙手を認めます。

よって、議案第30号、丹波市立図書館協議会委員の任命についてを承認いたします。

日程第6

その他

(1) 第6回山南地域市立中学校統合準備委員会について

(岸田教育長)

それでは、日程第6、その他に入ります。(1) 第6回山南地域市立中学校統合準備委員会について、説明をお願いいたします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立でございます。それでは、第6回山南地域市立中学校統合準備委員会について御報告をさせていただきます。

去る5月16日木曜日午後7時30分から山南住民センターにおいて、第6回山南地域市立中学校統合準備委員会を開催しました。新年度に入っ

てから初めての委員会となり、9名の委員が交代となりましたので、委員長挨拶に続き、新委員に教育長から委嘱書の交付をさせていただきました。今回は、委員29名中28名の出席を得ての委員会となりました。

報告事項では、前回の委員会で報告を求められていた兵庫パルプ工業ボイラー蒸気噴出事故の報告と今後の対策について、同社から4月4日付で書面の提出がありましたので、その内容を報告させていただきました。この報告に対して、委員からは、再発防止策について会社側としっかりキャッチボールをするように、あるいは、会社に対してもっと強く申し入れしていくべきではないかなどの御意見をいただいております。

協議事項においては、総務部会、通学設備部会、PTA部会、教育課程部会の4部会を設けることとし、PTA部会については、開校2年前から検討を始めることを確認いただいた上で、自治会代表、保護者代表、教職員代表に分かれ、部会構成員を協議いただきました。

今後の予定といたしましては、6月中に第1回目の部会を開催し、正副部会長の決定、検討スケジュールの協議等を行っていただく予定であります。なお、全体での統合準備委員会は、8月下旬開催で調整することとしております。以上で第6回山南地域市立中学校統合準備委員会についての報告とさせていただきます。

(岸田教育長)

説明が終わりましたが、何か御意見、御質問ありませんでしょうか。

ようやく部会という形で進むことができました。ちょっと時間が押してましたので、部会長までは決まっておりますが、次回、決めていただいて、検討に入るということになろうかと思えます。

無ければ、この項につきましては終わります。

(2) 丹波市立植野記念美術館入館者状況等について

(岸田教育長)

続きまして、(2) 丹波市立植野記念美術館入館者状況等についてお願いをいたします。

長奥植野記念美術館副館長。

(長奥植野記念美術館副館長) 植野記念美術館副館長、長奥でございます。この件につきましては、4月24日の定例教育委員会において出町委員から依頼のありました植野記念美術館入館者状況等の資料について、別紙のとおり提供させていただいております。違う内容は、過去5年間の特別展並びに企画展ごと、また、年度ごとの総入館者数等がわかる資料としておりますので、お目を通していただければありがたいと思えます。

なお、当然、特別展、企画展の内容によって、入館者数は左右されるところがございますので、そういうところがあることを御理解のほどよろしくお願いいたします。

(岸田教育長)

何かありますか。出町委員。

(出町委員)

教育委員の出町です。詳細な資料を提出いただきまして、ありがとうございます。見ると、かなりはっきりと入館者が多いものと少ないものが出てくるなということもあまして、できるだけ、ある程度想定してるとおりなのか、何となく、年に1回はたくさん集客して入館者が来られるような企画が一つあるのかなと思うんですけど、何かそういうような、ある程度想定してやられてるのか、何となくだとは思いますが、平成30年度に関して、どのような感じだったのでしょうか。それだけお聞かせいただければと思います。

(岸田教育長)

長奥植野記念美術館副館長。

(長奥植野記念美術館副館長)

植野記念美術館副館長、長奥でございます。当然、それぞれの特別展、企画展につきまして、見込み総数は、見込み入館者数は予定を立てております。それに伴って、附随する事業等を行って、その予定総数に近いような人数に持っていけるような形を行っておるところですが、なかなか川端謹次展、これは当然、贈呈を受けた展覧、品物の展示という形でございますが、やっぱりそういうことは、当然、美術館の運営を保つためにも、こういうことはやっていかな、地元の芸術家のお知らせをしていかなあかんという形で動いておるところですが、なかなかそういう展覧会につきましては人がなかなか入ってこれないというような状態もございますので、そういうところも含めて、今後調整をしていかなければいけないと考えておるところでございます。

(岸田教育長)

植野記念美術館については、市長から2万と言われております。水分は3万というふうには言われておりますが、なかなか作者によって、厳しいところがあります。長谷川義史さんが一番多いんですけど、なかなかこらあたりの周知なんかが、これから、市長が言われる植野記念美術館から水分れフィールドミュージアムの方へと誘う、連れていくためにやってほしいと言われてますので、また今後、今、課長が言いましたように、割と人もある程度見込んでやってるんですけど、こういう差が出てますので、今後一層努力をしていきたいと思っております。これでよろしいでしょうか。

それでは、その他、各課から連絡事項はありませんでしょうか。特にありませんか。

日程第7

次回定例教育委員会の開催日程

(岸田教育長)

それでは、日程第7、次回定例教育委員会の開催日程について事務局からお願いします。

足立教育総務課長。

(足立教育総務課長)

教育総務課長、足立でございます。次回の定例教育委員会は、6月19日水曜日午前9時からの開催でお諮りしたいと思います。会場につきましては、山南支所庁舎3階教育委員会会議室での開催をお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(岸田教育長)

特に委員さんの御都合、いかがでしょうか。6月19日水曜日。よろしいでしょうか。

それでは、6月19日水曜日午前9時から開催をいたします。

以上をもちまして、全日程が終了しましたので、本日の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。